

学校適正配置の実施方策について

1 学校適正配置の実施方策について

印西市における学校適正配置の主な手法としては、「通学区域の見直し」、「学校選択制の導入」、「学校の統合」が考えられます。

※学校適正配置の手法として、上記の他に、「学校の分離・新設」も考えられますが、印西市においては、大規模校の学校区内に学校用地の確保ができないため、「学校の分離・新設」はできないと考えます。

(1) 通学区域の見直し

適正化を検討する範囲にある学校の通学区域と、隣接する学校の通学区域の一部を変更することで、学校規模の適正化を図ります。

利 点	<ul style="list-style-type: none"> • 施設整備を伴わず、既存の建物を利用するため、比較的短期間で適正配置化が実現する。 • 大規模校と小規模校の適正規模化が同時に実現できる。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> • 隣接する学校が小規模校同士や大規模校同士であると、適正規模化が図れない可能性がある。 • 既に通学している児童生徒に転校をしてもらわなければならない可能性がある。

(2) 学校選択制の導入

学校選択制には、自由選択制、ブロック選択制、隣接区域選択制、特認校制、特定地域選択制があります。

① 自由選択制

当該市町村内の全ての学校のうち、希望する学校に就学を認めるもの。

【例】印西市内の全ての学校の中から、希望する学校を選択できる。

② ブロック選択制

当該市町村内をブロックに分け、そのブロック内の希望する学校に就学を認めるもの。

【例】中学校区によりブロック分けを行い、木刈中学校区内に住んでいれば、木刈小学校か小倉台小学校を選択できる。

③ 隣接区域選択制

従来の通学区域は残したままで、隣接する区域内の希望する学校に就学を認めるもの。

【例】小倉台小学校区に住んでいれば、小倉台小学校の他、隣接する木刈小学校、内野小学校、船穂小学校を選択できる。

④ 特認校制

従来の通学区域は残したままで、特定の学校について、通学区域に関係なく、当該市町村内のどこからでも就学を認めるもの。

【例】令和5年度から船穂小学校及び本埜中学校に導入予定の「小規模特認校制度」が該当。

⑤ 特定地域選択制

従来の通学区域は残したままで、特定の地域に居住する者について、学校選択を認めるもの。

【例】印西市において、大規模校の対応として実施の「小倉台小学校区における隣接する内野小学校と連携した通学区域制度の弾力的な運用」が該当。

利点	<ul style="list-style-type: none"> 小規模特認校制度については、一時的に特定の学年にのみ複式学級が発生している学校では、複式学級が解消される可能性がある。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ブロック選択制や隣接区域選択制については、特定の学校に希望が集中したり、小規模校がより小規模化するおそれがある。 小規模特認校制度については、著しく児童数が減少している学校では、複式学級の解消が極めて困難である。

◎学校選択制の手法には、上記の①から⑤がありますが、印西市では、②ブロック選択制、④特認校制及び⑤特定地域選択制が考えられます。

(3) 学校の統合

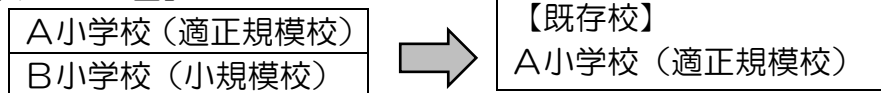
適正化を検討する範囲にある学校が、隣接する学校と統合することによって、学校規模の適正化を図ります。

利点	<ul style="list-style-type: none"> 隣接する学校区に大規模校が存在せず、通学区域の見直しでは適正化が困難な場合に有効。 義務教育学校とする場合には、これまでの学校施設の形態から大きく変わるが、児童生徒の一貫した学びや育ちといった学校教育の充実が期待できる。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 隣接校との統合の対象となった小規模校については、統合による児童生徒の心理的な負担が懸念される。 義務教育学校とする場合、小学校と中学校の節目がなくなるなどといったこれまでの学校運営のあり方が大きく変わるため、諸課題に対する対応策を検討する必要がある。

◎学校の統合の手法には、多様な形態が考えられますが、印西市では、次の①から③が考えられます。

① 小学校同士、中学校同士の統合だが、既存の適正規模校に統合

【イメージ図】

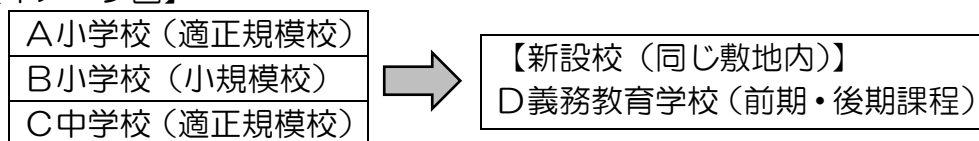


※Aは存続し、Bは閉校となる。

② 小学校と中学校を統合し、「施設一体型」義務教育学校を新設（前期・後期課程を同じ敷地に一体的に設置）

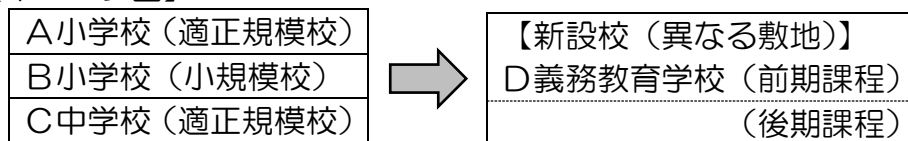
※複数の校舎が渡り廊下等でつながっているものを含む。

【イメージ図】



③ 小学校と中学校を統合し、「施設分離型」義務教育学校を新設（前期・後期課程を隣接していない異なる敷地に、分割して設置）

【イメージ図】



《まとめ》

今後、印西市における学校適正配置シミュレーションについて、各中学校区ごとに前記の（1）～（3）の手法について、それぞれ検討し、望ましい学校の配置を決定していきたいと考えています。

その上で、第二次学校適正規模・適正配置基本方針における学校適正配置の優先度及び学校適正配置の検討対象校について、検討していきたいと考えています。